

1 総務課

	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	公共施設整備事業(街灯)			
事業の概要	集落内における街灯設置等への支援			
事業主体	自治会			
対象事業	街灯新設			
補助率	100%以内		50%以内	
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新設に限る。 ・対象事業費は1灯当り15,000円を限度とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新設に限る。 ・対象事業費は1灯当り30,000円を限度とする。 	
	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	消防施設整備事業(ポンプ購入)			
事業の概要	消防ポンプ購入に際し補助を行い、自衛消防体制の整備を図る。			
事業主体	小規模自治会(30戸以下)	その他自治会(31戸以上)	小規模自治会(30戸以下)及び自主防災組織	その他自治会(31戸以上)及び自主防災組織
対象事業	消防ポンプ購入		消防ポンプ購入	
補助率	80%以内	70%以内	70%以内	60%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・国県補助金がある場合、これを含め地元負担2割 	<ul style="list-style-type: none"> ・国県補助金がある場合、これを含め地元負担3割 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の70以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の70を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の60以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の60を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	消防施設整備事業(消防ポンプ車庫整備)	
事業の概要	自主防災組織等で所有する消防ポンプの車庫の整備の支援	
事業主体	自治会	自治会及び自主防災組織
対象事業	消防ポンプ車庫整備	消防ポンプ車庫整備
補助率	60%以内	50%以内
採択要件	・対象事業5万円以上	・対象事業5万円以上

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	消防施設整備事業(器具)	
事業の概要	自主防災組織等で購入するホース・管槍の整備支援、ホース格納庫・乾燥塔整備、消防ポンプ修理	
事業主体	自治会	自治会及び自主防災組織
対象事業	ホース購入、管槍購入、ホース格納庫整備、乾燥塔整備、消防ポンプ修理(対象5万円以上)	ホース購入、管槍購入、ホース格納庫整備、乾燥塔整備、消防ポンプ修理(対象5万円以上)
補助率	50%以内	45%以内

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	消防施設整備事業(消火栓・防火水槽)		
事業の概要	集落が行う消火栓・防火水槽の修理等の支援		
事業主体	自治会	自治会及び自主防災組織	
対象事業	消火栓・防火水槽の整備	消火栓の整備	防火水槽の整備
補助率	80%以内	80%以内	70%以内
採択要件	(防火水槽の整備) ・新規の整備は、原則として消防庁補助事業によるものとし、修理等の場合に本補助事業を適用。 ・土地、補償費は補助対象外	・消火栓の修理及び移設、水道計画外の新設が対象	・修理費のみ対象 ・土地、補償費は補助対象外

2 地域再生戦略課 町づくり推進室

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	公共施設整備事業(公園施設)	
事業の概要	集落内の公園施設整備支援	
事業主体	自治会	
対象事業	遊び場、公園造成、遊具、植栽等公園設備	
補助率	50%以内	45%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費10万円以上250万円以下 公園整備に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費10万円以上250万円以下 公園整備に限る。
	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	公共施設整備事業(集落公共用地)	
事業の概要	集落公民館等建設用地の取得支援	
事業主体	自治会	
対象事業	集落公共施設用地取得	
補助率	25%以内	20%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象地積200㎡以上。 補助対象(用地取得額)10万円以上500万円以内。 単年度採択件数3件以内とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象地積200㎡以上。 補助対象(用地取得額)10万円以上500万円以内。 単年度採択件数3件以内とする。

	5ヵ年計画に記載されている事業			5ヵ年計画に記載されていない事業		
事業名	公共施設整備事業（公民館等の整備拡充等）					
事業の概要	集落公民館等の整備支援					
事業主体	自治会			自治会、町が認定した生産組合（農実行組合）、協業組合、農業生産法人、その他町長が認める団体		
対象事業	公民館整備拡充 公民館に準ずる施設			公民館整備拡充 公民館に準ずる施設 共同作業所（作業所・倉庫等）		
補助率	公民館整備拡充	新築	60%以内	公民館整備拡充	新築	50%以内
		増改築	50%以内		増改築	45%以内
	公民館に準ずる施設	新・増改築	40%以内	公民館に準ずる施設	新・増改築	35%以内
				共同作業所（作業所・倉庫等）	新・増改築	35%以内
採択要件	公民館整備拡充					
	新築	・事業費4,000万円以内 ・国・県補助事業等を含。		新築	・事業費4,000万円以内	
	増改築	・対象事業費10万円以上500万円以下 ・国・県補助事業等を含。		増改築	・事業費10万円以上500万円以下	
	公民館に準ずる施設					
	新築	・事業費4,000万円以内 ・国・県補助事業等を含。		新築	・事業費4,000万円以内	
	増改築	・対象事業費10万円以上500万円以下 ・国・県補助事業等を含。		増改築	・事業費10万円以上500万円以下	
	共同作業所（作業所・倉庫等）					
			新築 増改築	・対象事業費50万円以上500万円以下		
備考	国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の60（60～40：補助率による）以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の60（60～40：補助率による）を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。			国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の50（50～35：補助率による）以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の50（50～35：補助率による）を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。		

	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	公共施設整備事業（その他付随施設）			
事業の概要	集落公共施設に付随する施設の整備支援			
事業主体	自治会			
対象事業	フェンス等	集落公共施設の下水道接続のための改修 集落公共施設の福祉機能増強のための改修	フェンス等	集落公共施設の下水道接続のための改修 集落公共施設の福祉機能増強のための改修
補助率	50%以内	60%以内	45%以内	50%以内

事業名	地域活動補助事業			
事業の概要	地域の活性化のために活動を行なう団体を支援する。			
事業主体	自治会、住民団体、住民を主な構成員とするグループ			
対象事業	地域の特徴・特産品・伝統文化・景観等を利用した地域活性化、又は新たな地域資源の開発などに関する事業	U・J・Iターン促進、地域の景観形成、ふるさと情報発信、その他の地域の魅力を対外的に広く周知するための事業	他の地域団体等との交流促進やネットワーク形成につながる事業、又は地域活動を行なうための団体等の結成	地域団体等の構成員の研修、又は地域リーダー育成など地域活性化を目的とした人材育成のための事業
補助率	45%以内	45%以内	45%以内	45%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：2万円以上10万円以下 1事業あたり3年以内 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：4万円以上20万円以下 1事業あたり2年以内 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：2万円以上10万円以下 1事業あたり1年 食糧費は補助対象とする。ただし、食糧費は補助対象事業費の100分の45未満とし、かつ補助対象の食糧費の額は1万円以内とする。 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：2万円以上10万円以下 1補助対象者あたり2年以内 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。

事業名	集落活性化モデル事業	
事業の概要	・集落と行政が協働により地域の現状を見つめ直し、課題解決に向けた話し合いを行ない、集落の活性化を目指す。	
	・集落活性化を具体化するための集落活性化計画の策定と、この計画に基づいた事業の実施について支援を行なう。	
事業主体	自治会	
対象事業	集落活性化計画策定事業	集落活性化計画実施事業
	・集落(地域)の現状と課題・問題点を把握し、集落の活性化を図るための計画を策定する。	・集落活性化計画に基づいて事業を実施する。 ・会議の飲食、備品の購入、施設の修繕に係る費用は除く。
補助率	1集落、又は1地区当たり2万円(定額)	1計画・1事業当たり10万円(上限)

事業名	有線放送施設補助事業	
事業の概要	天災により被害を受けた放送施設の復旧支援	
事業主体	自治会	
対象事業	放送施設の災害復旧事業	
補助率	80%以内	

3 地域再生戦略課 商工観光室

事業名	交通災害共済加入補助金	
事業の概要	町民の交通災害時の負担軽減を目的とした、交通災害共済加入促進補助金を交付する。	
事業主体	伯耆町内在住者	
対象事業	全労災交通災害共済掛金	
補助率	定額 200円/一人	

4 総合福祉課 福祉支援室

事業名	敬老会助成事業	
事業の概要	各自治会で実施される敬老会行事の充実を図るため、予算の範囲内で補助金を交付する。	
事業主体	自治会	
対象事業	事業内容及び補助金額について見直しをする。平成22年4月開催予定の区長協議会定例会で改めて説明をする。	
補助率	検討中	

5 地域整備課 環境整備室

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	公共施設整備事業(ごみ集積所)	
事業の概要	ごみ集積所の整備支援	
事業主体	自治会	
対象事業	新築、改造、修繕	
補助率	50%以内	45%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新築に係る対象事業費限度額は、1㎡当り7万円とする。 ・改造、修繕に係る対象事業費限度額については、これを設けず、実費を対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築に係る対象事業費限度額は、1㎡当り7万円とする。 ・修繕については事業費の下限を5万円に設定する。

	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	生ごみ処理用コンポスト容器購入補助事業			
事業の概要	家庭生ごみの処理の為、生ごみ処理コンポスト容器等の購入への支援			
事業主体	個人			
対象事業	家庭用生ごみ処理機 (機械式)	生ごみ処理容器 (コンポスト)	家庭用生ごみ処理機 (機械式)	生ごみ処理容器 (コンポスト)
補助率		50%以内		45%以内
採択要件	H19年度から廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・一世帯1台とする。 	H19年度から廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・一世帯1台とする。

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	除雪機械購入事業	
事業の概要	集落内道路除雪のための機械購入支援	
事業主体	自治会	
対象事業	除雪機械購入事業	
補助率	50%以内	45%以内
採択要件	・対象事業費10万円以上100万円以内	・対象事業費10万円以上100万円以内

	5ヵ年計画に記載されている事業	5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	除雪機械燃料費補助事業	
事業の概要	町が貸与した除雪機械で集落内町道等の除雪に使用した燃料費について補助する。	町が貸与した除雪機械での集落内町道の除雪は集落への作業委託料に含める。また、歩道除雪に使用する除雪機燃料は現物支給する。
事業主体	自治会	
対象事業	除雪機械燃料費購入	除雪機械燃料
補助率	定額	
採択要件	・町が貸与した除雪機械のみが対象(溝口地区内に貸与している。)	・町が貸与した除雪機械のみが対象。

	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	町道改良事業			
事業の概要	集落内のその他町道の維持管理・改良を支援する。			
事業主体	自治会			
対象事業	幅員4.0m以上	幅員2.5m以上4.0m未満	幅員4.0m以上	幅員2.5m以上4.0m未満
補助率	80%以内	70%以内	70%以内	60%以内
採択要件	・対象事業は新設、拡幅、舗装 ・対象事業費10万円以上250万円以内	・対象事業は新設、拡幅、舗装 ・対象事業費10万円以上150万円以内	・対象事業は新設、拡幅、舗装 ・対象事業費10万円以上250万円以内	・対象事業は新設、拡幅、舗装 ・対象事業費10万円以上150万円以内

事業名	町道災害復旧事業	
事業の概要	集落内のその他町道の災害復旧を支援する。	
事業主体	自治会	
対象事業	国庫補助採択基準に準ずる災害	国庫補助採択基準以下の災害
補助率	80%以内	60%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 最大時間雨量80mm以上、時間雨量20mm以上、最大風速15m以上 幅員2.5m以上で対象事業費10万円以上 国庫採択基準に拘らず集落と集落を結ぶ道路 	<ul style="list-style-type: none"> 国庫採択基準以下の災害で対象事業費10万円以上200万円以内 国庫採択基準に準ずる災害で復旧工事費10万円未満のもの

6 産業課 農林室

	5ヵ年計画に記載されている事業				5ヵ年計画に記載されていない事業			
事業名	土地改良事業							
事業の概要	土地改良事業(水路・農道・ため池等)の整備支援							
事業主体	自治会・団体		土地改良区		自治会・団体		土地改良区	
対象事業	農道	かんがい排水	農道	かんがい排水	農道	かんがい排水	農道	かんがい排水
補助率	60%以内	55%以内	30%以内		50%以内	45%以内	30%以内	
採択要件	対象事業費10万円以上120万円以下				対象事業費10万円以上120万円以下			

	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業
事業名	公共施設整備事業(近代化施設)		
事業の概要	公共農作業所等の施設整備に対する支援		(8)公共施設整備事業(共同作業所(作業所・倉庫等)新設・増改築)に統合
事業主体	自治会・団体	自治会	
対象事業	新築	増改築	
補助率	40%以内	40%以内	
採択要件	・対象事業費50万円以上500万円以下 ・国・県補助金等を含む		

	5ヵ年計画に記載されている事業				5ヵ年計画に記載されていない事業		
事業名	大型共同利用機械導入事業						
事業の概要	農業機械の過剰導入を避け、効率的機械利用と集落営農集団の組織化及び強化を支援						
事業主体	町が認定した生産組合(農事実行組合)、協業組合、農業生産法人						
対象事業	大型共同利用機械購入			共同利用施設整備	大型共同利用機械購入		
	団体新規設立による導入	既存団体新機種導入	導入済機械更新		団体新規設立による導入	既存団体新機種導入	導入済機械更新
補助率	20%以内	20%以内	10%以内	40%以内	20%以内	20%以内	10%以内
採択要件	・購入機械1台につき100万円以上			・新・増・改築で50万円以上500万円以下 ・補助率は、国県補助事業を含む	・購入機械1台につき100万円以上		
備考					共同利用施設整備については(8)共同作業所(作業所・倉庫等)の新・増改築に統合		

	5ヵ年計画に記載されている事業		5ヵ年計画に記載されていない事業	
事業名	林業事業(林道)			
事業の概要	林道(道路幅員2.5m以上)の整備を支援する。			
事業主体	自治会等			
対象事業	林道整備(国・県補助なし)	林道整備(国・県補助あり)	林道整備(国・県補助なし)	林道整備(国・県補助あり)
補助率	50%以内	30%以内	45%以内	30%以内
採択要件	・対象事業費10万円以上120万円以下	・国県補助金を除いた額の3割以内	・対象事業費10万円以上120万円以下	・国県補助金を除いた額の3割以内
事業名	造林事業			
事業の概要	自治会及び生産森林組合の所有する山林で県補助対象の人工造林・除間伐事業を町も補助し支援する。			
事業主体	自治会・生産森林組合等			
対象事業	人工造林・除間伐事業			
補助率	10%以内(国県補助金を除いた額の20%以内)			
採択要件	対象事業費10万円以上120万円以下			
事業名	農業用施設災害復旧事業			
事業の概要	自治会・団体・土地改良区が管理する農業施設の災害復旧支援			
事業主体	自治会・団体		土地改良区	
対象事業	農業用施設災害復旧事業		農業用施設災害復旧事業	
補助率	50%以内		30%以内	
採択要件	・国、県補助対象外事業を除く		・国、県補助対象外事業を除く	